

衆第二百四回国会

環境委員会議録 第三号

令和三年三月十九日(金曜日)

午前九時開議

出席委員

委員長	石原 宏高君	官(經濟産業省大臣官房審議) 柴田 敬司君
理事	勝俣 孝明君	官(資源エネルギー庁省エネ) ルギー・新エネルギー部 茂木 正君
理事	土屋 品子君	官(資源エネルギー庁省エネ) ルギー・新エネルギー部 茂木 正君
理事	牧原 秀樹君	官(資源エネルギー庁省エネ) ルギー・新エネルギー部 茂木 正君
理事	源馬謙太郎君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君
理事	秋本 真利君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君
理事	金子万寿夫君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君
理事	細野 豪志君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君
八木 哲也君	武村 展英君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君
堀越 啓仁君	吉田 宣弘君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君
串田 誠一君	近藤 昭一君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君
厚生労働副大臣	関健一郎君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君
環境大臣政務官	堀内 勝君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君
環境副大臣	三原じゅん子君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君
環境大臣政務官	小泉進次郎君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君
環境大臣政務官	神谷 升君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君
環境副大臣	笛川 博義君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君
政府特別補佐人(原子力規制委員会委員長)	宮崎 勝君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君
政府参考人(警察官官房審議官)	更田 豊志君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君
政府参考人(厚生労働省大臣官房審議官)	小林 高明君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君
政府参考人(林野厅林政部長)	前島 明成君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君
同日	辞任 藤丸 敏君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君
串田 誠一君	補欠選任 渡辺 孝一君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君
森 夏枝君	補欠選任 串田 誠一君	官(環境省大臣官房環境保健) 長谷川 勝也君

同日
渡辺 孝一君 小島 敏文君

補欠選任

が、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原委員長 御異議なしと認めます。よつて、そのように決しました。

三月十八日
自然公園法の一部を改正する法律案(内閣提出第48号)

は本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

政府参考人出頭要求に関する件

参考人出頭要求に関する件

自然公園法の一部を改正する法律案(内閣提出第48号)

環境の基本施策に関する件

○石原委員長 これより会議を開きます。
環境の基本施策に関する件について調査を進めます。この際、お諮りいたします。○石原委員長 これより会議を開きます。
環境の基本施策に関する件について調査を進めます。この際、お諮りいたします。

本件調査のため、本日、参考人として東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長文挾誠一君の出席を求め、意見を聴取することとし、また、政府参考人として警察庁長官官房審議官檜垣重臣君、厚生労働省大臣官房審議官小林高明君、林野厅林政部長前島明成君、経済産業省大臣官房審議官柴田敬司君、資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長茂木正君、環境省大臣官房長正田寛君、環境省大臣官房環境保健部長田原克志君、環境省地球環境局長小野洋君、環境省水・大気環境局長山本昌宏君、環境省自然環境局長島居敏男君、環境省環境再生・資源循環局次長松澤裕君、環境省大臣官房環境保健部長田原克志君、環境省地球環境局長小野洋君、環境省の出席を求め、説明を聴取いたしたいと存じます

○石原委員長 質疑の申出がありますので、順次これを許します。畦元将吾君。

○畦元委員 おはようございます。自由民主党・無所属の会、畦元将吾です。

○石原委員長 質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。どうござります。時間も限られておりますので、早速質問を始めたいと思います。

○石原委員長 本日は、質問の機会を与えていました

ではサー・キユラーエコノミーの一つではないかと思つております。プラスチックのサー・キユラーエコノミーと併せて、是非対策を御検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。笹川大臣にお尋ねいたします。(発言する者あり) 笹川副大臣です。失礼しました。

○笹川副大臣 おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。副大臣を務めています、笹川でございます。

今委員が御指摘のとおり、大量生産、大量消費の時代から資源循環の世界へと時代の方も大きく移り変わっています。そういう中で、もつたいないという精神、日本の培つた精神が世界にも評価をされ、同時にまた、委員御自身も、着物文化を通じながら、それぞれの日本の伝統的な文化にも深い思いを寄せて御活躍をいただいていることに敬意を表したいというふうに思つております。

○畦元委員 笹川環境副大臣、ありがとうございます。次の質問に移りたいと思います。

プラスチックリサイクル率についての質問をいたします。

ペットボトルはリサイクルをするためのリサイクル率がありますが、おもちゃなど、プラス

さらに、製造、販売事業者などによる自主回収、リサイクル。それから排出事業者によるリサイクルも円滑に進められるような措置を組み込んでおるところでございます。

これに加えまして、当初予算案におきまして、リサイクル設備導入への支援、予算を計上させていただいております。

民間事業者も含めたりサイクルインフラの設備

を後押しをして、今後も、市町村を始めとする関係主体と密接に連携協力をを行つて、日本におけるプラスチック資源循環の取組を進めてまいります。

民間事業者も含めたりサイクルインフラの設備を後押しをして、今後も、市町村を始めとする関係主体と密接に連携協力をを行つて、日本におけるプラスチック資源循環の取組を進めてまいります。

この工程を省略しまして、効率的にリサイクルが進められるような措置も講じてまいりたいと

思います。

とで、從来市町村が行つておりました選別、粗包

といた工程を省略しまして、核物理が課せられ、放射線防護の知識が与えられておりま

す。その方法は、原子力エネルギー、原子炉が因

響については、被曝のことなんかも含めてです

が、エイズの説明よりも分かりやすく教えられ

ています。また、高校生全員にGMカウンターの

測定を実習させ、飛跡検出器で小学生に自分の寝

室のラドンの濃度を測定するプロジェクトなども

あります。

九年五月現在で一万五千人の小学生が放射線測

定をしたという報告がございます。したがつて、

この国の市民の放射線リテラシーがとても高く、

チエルノブイル事故後、ヨーロッパ諸国では妊娠

した女性が放射線の影響を恐れて人工中絶が多く

行われたにもかわらず、ハンガリーではほぼ皆

無であったという報告がございます。

しかし、我が国では、専門課程以外、放射線の

知識を学ぶことはほとんどございません。

風評被害を縮小させ、正しい放射線の知識を周知させる

ためにも、更なる積極的な活動が必要と強く感じ

ております。

放射線のリスクコミュニケーション相談員支援

センターにて様々な支援活動をされていると環境

省からも伺いましたが、全國に三万人以上、免許

を持つている者は五万人いると聞いております

がございます。

国民にとっても身近で、放射線の専門家でもあ

る診療放射線技師と環境省が幅広く連携並びに協

力し、しっかりといた取組、施策をしていただき

たいと思いますが、いかがでしょうか。堀内副大臣にお尋ねいたします。

○堀内副大臣 畦元先生におかれましては、国会

議員唯一の診療放射線技師として、昨今は、新型

コロナウイルス関係の委員会などに所属なさり、

特に、サー・キユラーエコノミーの中の資源循環、そして中でもプラスチックという分野においては、やはり国産の資材、さらには、それぞれの伝統の素材を積極的に生かしていく、このことは、資源循環にも貢献すると同時に、地域経済、地方経済にも資するというふうに考えておりますので、大変大切な御指摘だといふうに思つております。

環境省といたしましては、現在、参議院において御審議を賜つております令和三年度の当初予算においても、技術実証及び製造設備導入への支援予算を計上し、再生可能資源への代替後押し、国産紙パルプを活用したバイオプラスチック製造、利用などの社会実装に挑戦する取組などを支援をさせていただいております。

また、今後とも、あらゆる施策を通じながら、プラスチックの資源循環や素材転換を進めて、強力に後押しをさせていただきたい。そして、この

分野でも、世界のグリーン成長の中でもリードしていく、そういう形にしてまいりたいというふうに思つています。

そこで、先ほど笹川副大臣から御答弁ございましたけれども、制度、法案とそれから予算案の両面でこれを進めていく、支援していくといふこと

が大事でございます。

記憶の風化防止も大変重要なことは存じますが、い

まだに続く風評被害の対策も継続していく必要は

あると存じます。

日本は、世界唯一の戦争被爆国、私は広島出身

ですが、広島、長崎が、被爆国でもありますし、

震災による原発事故も経験しております。

今国会に提出させていただいておりますプラス

感染拡大防止に力を注いでいらっしゃると承っています。

実績例として、患者さん並びに医療従事者が安心、安全なCT検査を行えるよう、感染対策を施した専用検査室と低被曝CT装置の設置に向けた予算確保を政府や党に働きかけ、そして、新型コロナウィルス感染症緊急包摺交付金、特に医療分においてでございますが、そういった形で実現もなさっていらっしゃったと承っているところでございます。

今回も、診療放射線技師として、現場の皆様方のお立場から、そしてまた、被爆をなさった広島の御出身、そういうお立場からの御質問と承っております。

二月二十六日の衆議院の予算委員会第六分科会においても質問を賜りました。そのとき小泉大臣からお答え申し上げたとおり、環境省といいたしましては、放射線の健康影響に対する誤った認識が早く払拭されるように取り組んでいるところでございます。

ただいま畦元先生から御指摘いただいた特別授業、また市民講座などについては、環境省が設置した放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターにおいて、既に診療放射線技師の専門性を活用した住民セミナーや学生向けの放射線の学びの場を提供しているところでもございます。

また、環境省職員が日本診療放射線技師会長と意見交換をしっかりと行わせていただきて、具体的な取組について既に検討を始めているところであります。その実現に向けて一生懸命、着実に進めてまいりたいと思っております。

○畦元委員 堀内副大臣、ありがとうございます。

正直言いまして、二、三ヵ所、十ヵ所もまだ実質上はできていないようなので、できるだけ全国的に広げて普及していかなければと思つております。よろしくお願ひいたします。

子どもの健康と環境に関する全国調査、通称工

コチル調査は、遺伝要因、社会要因、生活習慣要因の影響を加味しつつ、環境要因、特に化学物質の暴露や生活環境が子供の健康に与える影響を明らかにするため、胎児から小児期にわたって大規模な疫学調査を行つておられます。

調査開始から十年経過しましたが、これまでの調査の進捗状況や出された成果についてお尋ねいたします。堀内副大臣、よろしくお願ひいたします。

○堀内副大臣

エコチル調査は、化学物質を始めとする環境要因が子供の健康に与える影響を解明することを目的に、全国で十万組の親子を対象として胎児期から十三歳までの追跡調査を行う大規模かつ長期的な疫学調査として二〇一一年一月より開始したものでございます。

本調査については、開始から十年が経過しましたが、参加者及び関係者の御理解及び御協力により、現在も九五%の方々が継続して御参加いただいている状況でありまして、本調査の参加者には、質問票による生活習慣等の調査に加え、母親の血液や尿、臍帯血など、約四百五十万の生体試料が収集されているところでもございます。

こうした中、調査で収集されたデータの化学分析も進み、例えば、母親の血中鉛濃度と出生した子供の体重の関係などの論文を含め、令和二年十二月末時点では、全国データを用いた論文が百四十四編発表されているところでもございます。

環境省としては、エコチル調査を実施している国立環境研究所などと連携しながら、エコチル調査を着実に実施し、そして生活に生かしてまいりたいと思っております。

○畦元委員 ありがとうございました。

小泉大臣も戻つてしまつましたので、順番をちょっと変えさせてもらつてよろしいですか。

次の質問が、ゼロカーボンシティーの拡大に関してお伺いいたします。

ゼロカーボンシティーは、二〇五〇年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにする

ことを目指す旨を首長自ら又は地方自治体として公表された地方自治体を指し、現在、三百二十を超える自治体が表明されると伺いました。

広島大学のカーボンニュートラル・スマートキャンパス宣言を始め、企業の脱炭素経営など、国内でも脱炭素社会実現に向けた取組が加速しており、脱炭素への取組は、気候変動による災害などから国民を守るという意味でも非常に重要であると思います。

二〇五〇年カーボンニュートラルを目指す国、地域が百二十を超えており、ゼロカーボンシティー拡大における政府の具体的な取組、計画並びに具体的な策定などについて、現時点においてお話しできる範囲で教えていただけますでしょうか。小泉大臣、よろしくお願ひいたします。

○小泉国務大臣

おはようございます。本日もよろしくお願いします。

今、畦元先生、御地元の広島大学の例も挙げられましたが、昨日は広島の湯崎知事とウェブでオンラインで会談をしました。そして、その場でオ nline で会話をしました。そして、その場で湯崎知事からはゼロカーボンシティー宣言が行われました。これによりまして私が大臣になったときは、ゼロカーボンシティー、たつた四自治体になりました。これによりまして私は大臣になつたんだすけれども、今は三百二十八自治体になりました。人口規模は一億五百万というこになりました。

そして今回、湯崎知事の宣言されたゼロカーボンシティーの宣言の中には、カーボンサーキュラーエコノミーを目指すということで、サーキュラーエコノミーが位置づけられたことも、私は一つの広島の特色で、今後、先生方にも御審議をしてください。

カーボンサーキュラーエコノミーの中には、カーボンサーキュラーエコノミーを目標とするところです。カーボンサーキュラーエコノミーが位置づけられたことも、私は一つの広島の特色で、今後、先生方にも御審議をしてください。

○小泉国務大臣 では、短く。

カーボンサーキュラーエコノミー、今、経産省とそれぞれ検討会、小委員会をやつていますが、いずれにしまして、人口規模は一億五百万というこなりました。

○石原国務大臣 小泉大臣、定期の時間が来ておりますので、短めにお願いします。

○小泉国務大臣 では、短く。

カーボンサーキュラーエコノミー、今、経産省とそれぞれ検討会、小委員会をやつていますが、いずれにしまして、人口規模は一億五百万というこなりました。

○石原国務大臣 ありがとうございます。

○畠山委員 ありがとうございました。

時間が来たので、これで質疑を終わります。もう一つ、実はE.V.があつたんですが、時間がない

ので、大変申し訳ございません。では、失礼いたしました。

○石原国務大臣 次に、生方幸夫君。

○生方委員 立憲民主党の生方でございます。

先週に引き続き質問をさせていただきます。

まず、東電の副社長にお越しをいただいており

二十年早いこういつた目標を掲げていただいていることが、これから多く広がると思いますし、我々としても、今後の、まさに宣言を実現を共にすることを目的の支援、これは、今ヒアリングなども重ねていますので、この五月、六月には最終的に地域ロードマップを作ります、その中で反映をして、地域自治体、そしてコミュニティにとってもゼロカーボンシティーが広がっていくように取り組んでまいりたいと思います。

広島大学のカーボンニュートラル・スマートキャンパス宣言を始め、企業の脱炭素経営など、国内でも脱炭素社会実現に向けた取組が加速しており、脱炭素への取組は、気候変動による災害などから国民を守るという意味でも非常に重要であると思います。

○畠山委員 ありがとうございました。よく理解できました。

最後の質問に移ります。

さきの国会で、菅総理が、成長につながるカーボンプライシングに取り組む旨、施政方針演説で述べられておりました。成長戦略の一つとなるカーボンプライシング普及のため、政府としてどのような計画がされており、今後、具体的にどの

ような対策をお考えなのか、現時点でお話し下さい。

○石原国務大臣 小泉大臣、よろしくお願いします。

○小泉国務大臣 おはようございます。本日もよろしくお願いします。

さきの国会で、菅総理が、成長につながるカーボンプライシングに取り組む旨、施政方針演説で述べられておりました。成長戦略の一つとなるカーボンプライシングに対する質問です。最後の質問、

○畠山委員 ありがとうございます。

○小泉国務大臣 ありがとうございます。

○石原国務大臣 ありがとうございます。